

あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

今年度の町民人権学習会は・・・

★今年度のテーマは「部落差別の今」です。

町民人権学習会は、町民の皆さん自らが人権尊重のまちづくりの担い手として、すべての町民の人権が大切にされる“まちづくり”の実現に努めることを目的として、町行政、教育委員会、人権尊重委員会の三者で企画・実施しています。

今年度は、近年情報化の進展に伴い部落差別に関する状況に変化が生じていることを踏まえ、部落差別の現状とインターネット社会の今、私たちに出来ることや気をつけたいことについて話し合いたいと思います。

既に開催が終わっている地区もありますが、一人でも多くの皆さんのご参加をお願いいたします。

和同運動推進月間：11月1日(金)～11月30日(土)

人権を考える強調月間：11月11日(月)～12月10日(火)

部落差別のない湯浅町を目指し、令和元年10月1日から

「湯浅町部落差別をなくす条例」が施行されています。

人権尊重委員会
人権推進課
(総合センター)
☎64-1126
jinsui@town.yuasa.lg.jp



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します！

和歌山地方法務局・和歌山県人権擁護委員連合会 ☎073-422-5131

◆期間：11月18日(月)～24日(日)

◆時間：[平日]8:30～19:00 [土・日]10:00～17:00

◆電話番号：0570-070-810 (全国共通ナビダイヤル)

◆相談内容：夫・パートナーからの暴力やストーカー、セクハラなどの女性をめぐる人権の何でも相談。
相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。



「人権相談所」と「心配ごと相談所」を開設します

12月4日(水)～10日(火)は「人権週間」です。人権意識の普及、高揚を図るため、さまざまな取組みが全国で実施されます。

湯浅町でも、次のとおり人権相談所と心配ごと相談所を合同で開設しますのでお気軽にご相談ください。相談費用は無料で、秘密は厳守します。

◆開設日：11月5日(火) ◆開設場所：湯浅町地域福祉センター 2階 大ホール

◆開設時間：[人権相談所]9:30～16:00分 [心配ごと相談所]9:30～11:30

お問合せ 人権相談所：人権推進課 (☎64-1126)
心配ごと相談所：社会福祉協議会 (☎63-5157)

令和元年度湯浅町職員採用試験のご案内

総務広報課総務係 16番窓口 ☎64-1108

【採用予定人員】	職 種	採用予定者数
	一般行政職	若干名

【一次試験日程】令和元年12月7日(土)

【受験資格】

- (1) 昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方
- (2) 日本国籍を有する方
- (3) 令和2年4月1日から勤務が可能な方
- (4) 原則として、採用後湯浅町内に居住もしくは徒歩又は自転車等で30分以内に登庁することが可能な方
- (5) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は受験できません

【採用予定時期】令和2年4月1日

【申込用紙の交付場所及び受付期間】

- 交付・受付場所：湯浅町役場 2階 総務広報課 (16番窓口)
- 期 間：令和元年11月5日(火)～11月25日(日) 9時～17時
(土日祝は除く。郵送の場合は、期間内の消印があるものに限りです)

※郵送による申込用紙の請求は令和元年11月5日(火)から11月21日(水)到着分まで

赤い羽根共同募金街頭募金活動が行われました

10月1日(水)オークワ湯浅店、松源湯浅店において、民生児童委員さんのご協力のもと街頭募金が行われ、**30,806円**の募金が集まりました。

ご協力ありがとうございました。

